

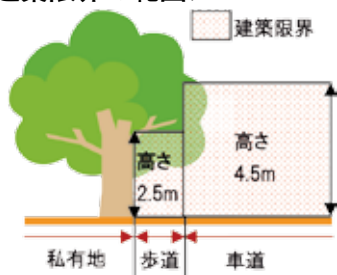
道路に張り出している 樹木などの伐採のお願い

建設部維持修繕室
(☎84-5129)

私有地から道路や歩道へ樹木や竹の枝が張り出していると、歩行者や自動車などの通行に支障となるだけでなく、事故が発生する恐れがあります。土地を所有する人は建築限界を守り、定期的な剪定や伐採をお願いします。

建築限界とは、道路を安全に通行するために、一定の幅、一定の高さの範囲内には、通行の障害となるものを設けてはならない「空間」を定めたものです。高さについて車道の場合は4.5m、歩道の場合は2.5mの範囲に、通行の障害となるもの(樹木や看板など)は置いてはならないと規定されています。

<建築限界の範囲>



第66回 社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動推進委員会
事務局(亀山市社会福祉協議会内
☎82-7985)

7月は“社会を明るくする運動”の強化月間です。この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

希薄となった地域や家庭のきずなを取り戻し、夢や希望を持って互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりに、ご理解とご協力をお願いします。

日本政策金融公庫
出張相談会 in 亀山商工会議所
亀山商工会議所(☎82-1331)、
日本政策金融公庫四日市支店(☎
059-352-3122)

日本政策金融公庫の担当者が
亀山商工会議所に出張し、運転資
金や設備資金をお考えの人の相
談に応じます。

と き

7月21日(木)、27日(水)

※いずれも午前10時～午後4時

ところ 亀山商工会館

(東御幸町39-8)

申込方法 亀山商工会議所または

日本政策金融公庫四日市支店へ

電話でお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

事業主の皆さん、退職金のこと ちょっと考えてみませんか？

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
(☎03-6907-1234)

中小企業退職金共済制度(中退共)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

中退共の退職金制度なら、

①国の掛金助成を受けられます。

②掛金は全額非課税です。

③社外積立なので、管理が簡単です。

※詳しくは、(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

URL <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

かめやま献血サマーキャンペーン

～あなたの勇気一つで、助かる命があります～

7月は、「愛の血液助け合い運動」月間です。
この機会に、献血へのご協力をお願いします。

問合せ先

健康福祉部長寿健康づくり室
(あいあい ☎84-3316)

と き 7月12日(火)
午前10時～11時30分、午後1時～4時
ところ 亀山ショッピングセンターエコー
正面ホール

街頭
献血

○献血バスでの400ml 献血

<献血できる人>

18歳(男性は17歳)から69歳までの
健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、
服薬中の人には献血できない場合があります。

キャンペーンイベント

※キャンペーンイベントは
午前10時30分から開始

○健康づくりコーナー

- ・血管指標測定
- ・大腸がんクイズ
- ・健康相談

○血液型占い

○献血ヘルプデスク(パネル展示)

献血のあれこれにお答えします。

